

戦時改描図の類型区分

— 残存図の観察に基づく一試論 —

山 田 誠

I. はじめに

- (1) 戦時改描図研究の成果と課題
- (2) 研究方法

II. 同時改描と遡及改描

- (1) 同時改描
- (2) 遡及改描
- (3) 再改描, 再々改描, 改描復元

III. 戦時改描図の時期区分

- (1) 改描の開始
- (2) I 期から II 期へ
- (3) II 期から III 期へ
- (4) III 期の細分の可能性
- (5) 改描の終焉

IV. 戦時改描図の諸事例

- (1) 5万分1「松阪」
- (2) 5万分1「名古屋南部」
- (3) 2万5千分1「大阪西北部」
- (4) 5万分1「東京西北部」

V. むすび

I. はじめに

(1) 戦時改描図研究の成果と課題

第二次大戦期の日本において、陸地測量部刊行の地形図に秘密保持を目的とする偽装が施されたことについては、今日かなりよく知られている。学術論文、一般向けの書物などいろいろな形でこの問題を取り上げた著作は枚挙にいとまがない。紙面の制約もあり、そ

れらの全体像を示すことは控えるが、以下の行論に必要最小限な文献については、ここでふれておくことが必要であろう。

戦時改描図を図の実例とともに紹介した文献としては、清水靖夫による『日本図誌大系』中の2項目¹⁾がおそらく最初のものである。清水はその後も戦時改描図に関する論考を数多く著し²⁾、この分野の研究をリードしてきた。1990年代になると、両角 節による貴重な資料の紹介を含む包括的な論文³⁾や、白野庄衛による新潟県下の改描図の実例を含む論文⁴⁾が著されたが、これらの論文はともに掲載誌の所蔵機関がごく限られ、そこに記された諸事実が直ちに学界の共有財産になることはなかったように思われる。1997(平成9)年には『5万分1地形図 作成・所蔵目録』⁵⁾が刊行され、またこの目録の刊行に中心にかかわった国土地理院の長岡正利は、個人としてもいくつかの関係論文を著した⁶⁾。この目録には改描図の存在する図幅と版が明示されており、国土地理院に所蔵される旧版地形図へのアクセス環境の改善とも相まって、それらの画像の閲覧や謄本の入手も普及していった。

こうしたことを背景としてか、地図愛好家向けの一般書の中に戦時改描図を紹介するものが現れてきた。今尾恵介の一連の著作は、その代表的なものであろう。今尾は1999年の著書⁷⁾で改描図(5万分1「東京西北部」)を

キーワード：改描, 戦時改描図, 地形図, 陸地測量部

取り上げたのを皮切りに、改描図を紹介する書物を次々に著した。それらの内、今日までの集大成と考えられるのは『地図で読む戦争の時代』⁸⁾であろう。一方、紹介から一步踏み出すことを目指した論文としては、品田光春のもの⁹⁾がある。品田は、当時油田地帯であった新潟県柏崎の5万分1図の改描の実態を示すとともに、米軍が1944(昭和19)年に作成した同地域の12,500分の1地図をも提示した。その結果、米軍作成図には改描図で秘匿された情報が含まれることが判明し、改描の効果のなかったことが結論づけられた。

これらの諸研究によって、1) 戦時改描が1937年に開始されたこと、2) 改描図には定価を示す箇所に()カッコが付けられて、[]カッコの付いた改描不要図と区別されたこと、3) 改描前の図が後に改描された際、改描図の発行年月日は改描前の図の発行日と同一とされたこと、などの諸事実が共通の理解となった。一部とはいえ高等学校地理教科書¹⁰⁾が地形図の戦時改描の問題を扱うようになったことも、こうした流れと無関係ではなかろう。

ただ筆者には、戦時下における地形図の改描の問題について、なお未解明の側面が残されているように思われる。筆者がここ数年、いくつかの機会をとらえて戦時改描図の紹介に努めてきた¹¹⁾のも、本テーマについてより多くの研究者の関心を喚起しようとの意図に基づくものであった。筆者が未解明と考える最も重要なものは、一口に「戦時改描図」と言っても、それらの形式、内容が必ずしも一様ではないのではないかと、言い換えれば、これまで戦時改描図について指摘されたことの中には、必ずしもすべての改描図には該当しないものも含まれているのではないかとという点である。

本稿は、このような問題意識に基づき、戦時改描図をいくつかの基準によって類型化することを当面の目標とする。未解明と考える

ことがらとしては、他にも、改描を主導したのはどの組織(または個人)であったのかと、一見して不自然とわかる一部の改描は、果たして今尾が指摘するように現場の技術者の改描に対する抵抗の結果だったのか、といった点があげられるが、これらに関しては、残念ながら現時点では証拠に基づいて筆者自身の見解を述べる段階には至っていない。今後の課題としたい。

本稿が扱うテーマは、基本的には地図史の分野に属するものであり、近年、小林 茂らによって著しい進歩を遂げた外邦図研究¹²⁾にも触発されながら、それとは異なる戦時期の地図史の一側面に迫ろうとするものである。歴史地理学のメインテーマからはやや距離のあるものかもしれないが、近代日本の歴史地理的研究にしばしば用いられる旧版地形図について、利用にあたっての注意喚起を促す役割を果たしうるものと考えている。

なお、戦時改描は20万分の1帝国図などの小縮尺図についても行われた。しかし本稿では、論点を絞る目的から考察の対象を5万分1、2万5千分1、1万分1の3種類の地形図に限定することとしたい。

(2) 研究方法

今回筆者が採用した方法は、改描図を可能な限り多数閲覧してコピー等を入手し、それらを観察することによって類型化を図るというものである。その過程では文献その他の文字資料も参照してはいるが、中心的な資料はあくまでも改描図とその前後の時期の関連する地形図である。

改描図研究の資料となる地形図としては、大日本帝国陸地測量部名義¹³⁾で発行・市販された図が中心となるが、本稿ではさらにいくつかの種類の間も用いた。その中で従来あまり利用されなかったものとしては、国会図書館に所蔵される改描のための校正刷がある。完成前の図であるため、必ずしもその内

容どおりの刊行図が作られたか確証が得にくいという点に留意する必要があるのと、地形図の外側(図郭外)部分の内、符号(記号)欄や発行年月日、定価などが印刷されていないという問題点があるが、その一方で、校正刷が作られた年月日がゴム印で押されていて、改描が実際に行われた時期の特定に役立つケースが多い。次の種類の図として、参謀本部名義で戦争末期に作成された地形図も利用した。これは市販を前提とせず、本来、改描図である必要はなかったが、実際には参謀本部名義の図の中にも改描図が多数含まれている。参謀本部名義の図には当然定価は記されず、また発行年月日も記されない。なお敗戦直後に、参謀本部図など戦時中の地形図の発行者欄(陸地測量部発行図の場合にはあわせて定価欄)をゴム印で線引きし、新たな発行者と価格を押印した図が地理調査所で作られたが、今回は、それらも対象とした。印刷はあくまでも戦時中であり、多くが改描されているからである。一方、戦後に印刷されたことが明白な図は、たとえ内容に改描の痕跡が残っていたとしても対象とはしなかった。

このように対象を限定したうえで、今回、閲覧することのできた改描図は、5万分1図：約280、2万5千分1図：約160、1万分1図：約80である。改描がどの程度の数の図幅について行われたかについて記した文献は未見であるが、5万分1図では約450図幅について改描が行われたようである¹⁴⁾。つまり今回資料として利用できた改描図は5万分1図については改描図全体の60%強ということになる。2万5千分1図については改描図の総数を推定する手がかりが乏しく、閲覧図の割合はあるいは半分に達しないかもしれないが、1万分1図の場合はおそらく3分の2以上の改描図を閲覧できたと考えている。これで十分と考えているわけではないが、一応、これまでに手元に得られた資料に基づいて以下の考察を行っていくこととする。

考察に当たっては、図に描かれた内容はもとより、図郭外すなわち図の周辺部に記された諸事項にも十分な注意を払った(図1)。とりわけ次章2節で扱う改描図の時期区分の考察に当たっては、図郭外記載事項の表現の仕方の変化が区分の手がかりになることが予想されたからである。

今回筆者が主に用いた資料は、以下の諸機関所蔵のものである。筆者が所有する改描図の現物も多少あるが、今回の小論でそれらを直接用いる機会はあまりなかった。

国土地理院 国土交通省国土地理院には、陸地測量部時代からの各種地形図類について、修正等による新版が出る都度、最初に印刷されたもの(初刷)が1枚は保存されているのが原則である。しかし、本稿で扱うような戦時期の図では、この原則は必ずしも守られていないようである。とくに、次章で提案する2種類の改描図の内「遡及改描」に該当するものについては、公式には1つの版として扱われていないのか、あまり多くは残されていない¹⁵⁾。それに対して「同時改描」図は大多数の図が国土地理院に保存されているようで、同院が改描図研究のための重要な資料所蔵機関であることに疑問の余地はない。

国会図書館 国立国会図書館東京本館の地図室には多数の旧版地形図の現物が所蔵されている。それらの来歴は多様であるが、今回多く用いたのは東京地学協会旧蔵図である。このジャンルの図のほとんどには、その図が協会に届いた日(または整理が完了した日)が押印されていて、その図の実際の刊行時期をある程度推測することができる。例えば、図1に示した5万分1「福岡」では図郭外(右下)に「昭和拾五年十一月六日」とあって、実際の発行日がそれ以降ではないことが知られる。

国会図書館地図室の所蔵資料中、他の機関には皆無で改描図研究にとって貴重と思われるものは、前述の地形図の校正刷である¹⁶⁾。

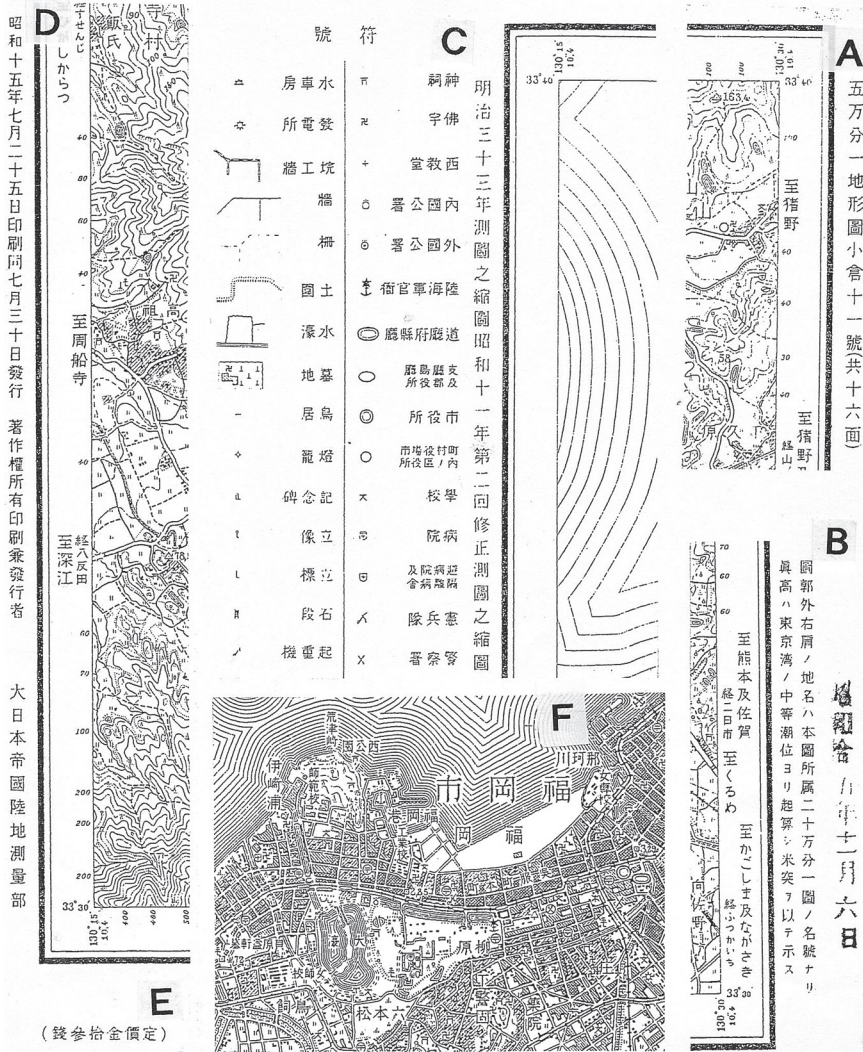


図1 本稿で注目する旧版地形図の記載事項

- ・ 5万分1地形図「福岡」の各一部(国立国会図書館所蔵、東京地学協会旧蔵)で、原図の80%に縮小。
- ・ A 右肩：文字の大きさと記載内容が後に変わる。
- ・ B 右腰備考：記載内容が後に変わる。なお右側の日付印影は東京地学協会によるものと考えられる。
- ・ C 図歴と符号：改描制度開始直後までは、「陸海軍官衙」一括ではなく、後掲図3のように多くの符号が使分けられていた。また「符号」は後に「記号」に変わる。
- ・ D 発行年月日と発行主体：発行年月日は、元の図に改描を加えたケースでも不変。改描最末期には発行主体が単に「陸地測量部」と記されるようになる。
- ・ E 定価：II期以後、改描図には()、改描不要図には[]のカッコが付けられた(多少例外もある)。
- ・ F 改描箇所：「柳原」と「大瀬」の間(旧福岡城内)には陸軍歩兵第24連隊の諸施設が置かれていた。この図では注記が省かれただけでなく、建造物も改描されている。なお、後掲図2Bは「福岡」図幅中の他の改描箇所の事例である。

その中には戦時改描が開始される1937年以前のものも含まれるが、多数を占めるのは戦時期のもので、約400枚を数え、その大半は

改描図作成のためのものである。今回はこの資料を相当数利用した。

大阪市立中央図書館 この図書館には、朝

日新聞大阪本社旧蔵のものを中心として大量の地図が所蔵されており、その過半を占めるのが陸地測量部発行の地形図類である。その中には改描図も近畿以西のものを中心に相当数含まれており、本研究でも利用した。

これらの機関に加えて、筆者が勤務した経験のある京都大学と大阪教育大学においても、所蔵される旧版地形図の調査を行った。とくに京都大学では、人間・環境学研究科地域空間論研究室（三高・京大教養部以来の収蔵品）と総合博物館（文学部地理学教室の収集したもの）で、これまでのべ30点ほどの改描図を見出している。

II. 同時改描と遡及改描

改描の類型として、まず「同時改描」と「遡及改描」という2類型を提案したい。これらは改描の内容ではなく、どういう機会に改描されたかという点の違いにより区別される。これら2類型には改描図の調査・研究を行う際のアプローチの方法にも違いがあり、実用上有意義な分類と考える。

(1) 同時改描

同時改描とは、測図、修正等によって新しい版の地形図が作られる際に改描がなされることを指す。

同時改描の図については、各縮尺の地形図類の図歴表を用いて、その可能性のある図のリストを作成することが可能である。とりわけ5万分1図の場合には、前掲の目録¹⁷⁾から容易にリストを作成することができる。1万分1図についても主要機関別の所蔵目録¹⁸⁾が作られており、研究の手がかりとなる。2万5千分1図についてはこうした目録は公表されていない¹⁹⁾が、それでも、今日国土地理院のウェブサイトに掲載されている各地形図の図歴表を点検することで、戦時改描が開始された1937年夏以後の図を抽出できる。本研究では、『明治以降本邦地図目録』²⁰⁾を

資料として、1933年から1945年の間に測図・修正等の行われた図に限ってウェブサイト上の図歴表をチェックした。多少の遺漏はありうるが、おそらく同時改描の可能性のある図の9割以上をリストアップできたと考えている。縮尺別に数を示すと、5万分1図：150弱、2万5千分1図：約50、1万分1図：80強となる。全部合計すると約280図幅である。

もちろん、改描実施期に作られた地形図のすべてが改描されたわけではない。図中に改描すべき地物²¹⁾が存在しなかった図では、当然改描はなされなかった。改描が制度として行われた時期に新たに発行された地形図の中で、実際に改描図として発行されたものは、おそらく280中180程度と推測される。

同時改描図は、図中のどの部分が改描されたのかを完全に解明するのが容易ではない。修正に伴う新版発行時の同時改描であれば、その一つ前の版を参照することで改描箇所を知りうる場合もあるが、前の版が発行された後にできた地物に関係した改描では、それも不可能である。近い時期の他の地図と比較するなどの方法が必要となる。

(2) 遡及改描

遡及改描とは、すでに発行されていた地形図について、後に改描が行われたというケースを意味している。

遡及改描で重要な点は、改描された図に印刷される発行年月日は改描前の図と同一とされたことである。そのため改描図研究に当たっては、地形図上の発行年月日の記載を信用することができない。極端なケースとしては、1912（大正元）年測図、1915年発行の図をベースとして遡及改描図が作られることもあった（5万分1「青森東部」）。この点を心得ておかないと、改描がずいぶん早い時期から行われていたとの誤解が生じる。

遡及改描の特徴は同時改描の逆である。つまり、遡及改描された地形図の完全なリスト

を作成することは難しい。5万分1図については、前掲の目録²²⁾において改描実施期以前の発行図に改描図の存在を示すマークが表示されているものが、それに相当するが、2万5千分1図には、既述のようにそうした資料は存在していない。

その一方で、遡及改描図と判定できる図を目にしたときには、図中のどの部分がどう改描されたのかを知ることは容易である。改描図の元となった発行図と比較すれば、おおむね解明できる。

(3) 再改描、再々改描、改描復元

再改描とは、一度改描図が作成され流通した後に、あらためてそれと異なる内容の改描図が作成されるケースを指す。1種類の元図から再改描が行われるケースの他に、すでに(遡及)改描図が存在していた図幅について、改描以外の内容の修正に伴って、つまり図歴上も新版とされる図が発行される際に改描が行われるケースも含まれる。再改描は、前節で論じた同時改描、遡及改描とは次元の異なる概念であり、理論上は1回目の改描と2回目の改描それぞれについて同時改描と遡及改描の可能性があるが、実際には1回目、2回目とも同時改描というケースはなさそうである。ここで再改描と称するケース、つまり「2回以上にわたって改描が施された図」の存在については長岡正利が指摘している²³⁾が、具体的な事例の紹介は、おそらく筆者の前稿²⁴⁾が初めてはなかったかと考えている。再改描された図の数はかなり多い。網羅的に数え上げることはできていないが、10図幅を大きく超えることは間違いなさそうである。

再々改描とは、再改描が2回以上行われたケースを指す。3回以上(改描図の種類が4以上)というケースを排除するものではないが、今のところ4種類以上の改描図を見出した図幅はない。再々改描すなわち3種類の改

描図があるケースとしては、IV章5節で紹介する5万分1「東京西北部」の他、その可能性のあるものとして、5万分1「播州赤穂」やIV章1節で紹介する5万分1「松阪」があげられそうである。

最後に改描復元とは筆者の造語ではなく、2万5千分1「大久保」の校正刷(1944年10月4日作成)と同「佐倉」の校正刷(同年12月16日作成)の図郭外に手書きで記されている言葉である。「大久保」については油井と製油所が消された改描図からそれらが復活し、「佐倉」では陸軍歩兵第57連隊ほかの軍施設が改描状態から復活した。いずれも地形図の市販が全廃されたことを受けて、元の状態に戻そうとしたものであろう。ただ、「改描復元」という表記はこれら2図以外では確認できておらず、一つの類型とみなすべきか否かについては現時点では保留したい。

III. 戦時改描図の時期区分

(1) 改描の開始

地形図の改描という制度の始期は、『陸地測量部沿革誌・終末篇』²⁵⁾の記事から知られる。1937年6月5日に陸地測量部で開催された会議²⁶⁾に端を発し、その結果を受けて同月23日に伺いが出された。それに対する回答が同月29日に参謀総長から陸地測量部長に対して発出された命令²⁷⁾であり、市販用地形図の改描は、この命令によって制度化された。盧溝橋において中国との間に戦端が開かれるわずか8日前のことであった。

戦時改描の契機としては、この時期に行われた軍機保護法の全面改正²⁸⁾が指摘されることが多い。ただ、この点について従来の改描図研究においては、必ずしも十分な根拠を示して論じたものはなかったように思われる。今後の検討課題としたい。

当時は、市販用の新版地形図は毎月25日印刷、30日発行(2月と12月は25日印刷、28日発行)とされていたので、改描図として発行

された可能性があるのは同年7月以後のものに限られる。そこで、1937年7月から数か月の間に新たに発行された地形図について、個別に調べてみた。その結果、7月発行の2面(5万分1「銭函」, 同「鳥ノ島」), 8月発行の5面(5万分1「長野」およびその周辺の4面), 9月発行の1面(5万分1「神戸」)の計8面については、少なくともそれぞれの発行日とされる日の直後には改描図が発行された形跡は見られない。製鋼所や造船所など改描の対象となったはずの地物を多く含む「神戸」図幅でさえ、今日国土地理院に所蔵される初刷図や国会図書館に所蔵される東京地学協会旧蔵図は、まったく改描されていない²⁹⁾。一方、翌10月発行の図になると、次章1節で紹介する5万分1「松阪」のように、同時改描された図が現れる³⁰⁾。

(2) I期からII期へ

改描が始まった当初の図では、改描図の特徴として広く知られている2つのことがらが採用されていない。まず、定価欄に添えられるカッコの種類によって、改描図と非改描図を区別するということがない。より正確に表現すると、改描の有無にかかわらず定価欄にはカッコがない(実例は後掲図3)。次に、従来種類が多かった軍関係の諸機関・施設の記号(当時の用語では符号)が統合されて「陸海軍官衙」に一本化されるということも、少なくとも符号欄(凡例部分)では採用されていない³¹⁾。

筆者は、外形的特徴からは改描図か否かを判定できない時期を「I期」と考えたい。改描図にもかかわらず定価欄にカッコのないものがあることはこれまでも知られていたが、定価欄のカッコや陸海軍官衙符号がいつから採用されたかという時期の特定を行った先行研究はなさそうである。そこで次にその点について検討し、I期とII期の転換点を探ることとする。

まず、最初期の改描図である1937年10月発行の5万分1「松阪」(次章で紹介)では、そこに掲げる図3で知られるように定価欄のカッコはない。同年末までに発行された図についても、これまで検討した約10図幅ではカッコはない³²⁾。1938年に新たに発行された地形図は、縮尺を問わずあまり多くないが、それらの大部分について個別に検討した結果、どれにも定価欄のカッコはなく、また統合された陸海軍官衙符号も用いられていない。次いで、この検証作業を1939年発行の図についても行ったところ、I期からII期への転換点は1939年6月前後であることが明らかとなった。以下、具体的に検討過程と結果を記す。

1939年に集中的に発行された地形図として、東京地区と名古屋地区の1万分1図がある。東京地区の図は、既発行図の修正図と新たに測図された郊外地区の図を合わせて全52面が、3月から6月にかけて発行された。名古屋地区の図はこれが最初の発行で、3月から8月までに計18面が発行されている。これらについて国土地理院所蔵の初刷図(主として画像、一部は謄本)を用いて検討すると、5月までに発行された図では定価欄のカッコはなく、符号欄にも従前の軍関係機関・施設の多くの符号が並んでいることがわかる。ところが同年6月発行の図になると、軍関係の符号は従来どおりである一方、定価欄には()あるいは[]の符号が付けられる。7月には新たな地形図の刊行はなく、8月になって上記の名古屋地区の1万分1図4面に加え、2万5千分1地形図が3面新たに発行された。これらの図はどれも、定価欄にカッコ(種類は図幅ごとに異なり、その違いは改描の有無に対応していると判読される)が付けられているだけでなく、符号欄に用いられている軍関係機関・施設の符号も「陸海軍官衙」に統合されている。

以上から、I期とII期の間の画期は1939

年初夏～夏ごろに設定することが適切と考える。より具体的に表現するならば、5月までがⅠ期、8月からⅡ期で、その間が過渡期(移行期)ということになる。

Ⅰ期の図とⅡ期の図の間で、改描の対象や内容に違いはなかったであろうか。この点について一言で結論を述べることは難しい。上に紹介した東京地区や名古屋地区の1万分1図の例では、早い時期の図とやや遅い時期の図の間に、改描の程度の違いは認められない。その一方で、5万分1「福岡」図幅(Ⅱ期の同時改描図)の西戸崎地区の表現を、同じ地区を描いた2万5千分1「福岡西部」などと比べると(図2)、Ⅰ期の図では描示の許されていた地物がⅡ期の図では改描されていることが知られ、改描強化との解釈も成り立つ。

(3) Ⅱ期からⅢ期へ

Ⅱ期の開始直後の約半年間は、遡及改描が集中的に行われた時期として特筆すべきもの

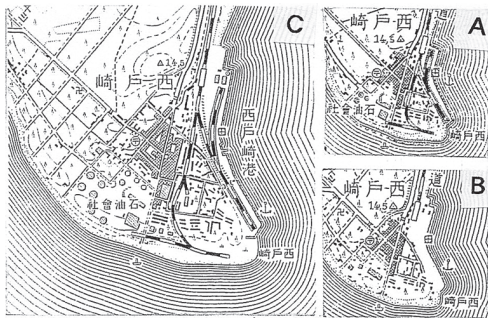


図2 Ⅰ期に見逃されたのにⅡ期には改描された地物—現福岡市東区西戸崎地区の事例—

- ・A: 5万分1地形図「福岡」1926年修正, 1930年(大)陸地測量部発行(大阪市立中央図書館所蔵)より。
- ・B: 5万分1地形図「福岡」1937年二修, 1940年(大)陸地測量部発行(国立国会図書館所蔵)より。
- ・C: 2万5千分1地形図「福岡西部」1936年二修, 1939年2月28日(大)陸地測量部発行(国立国会図書館所蔵)より。
- ・(大)は「大日本帝国」を筆者が略したものである。以下の図でも同じ。
- ・すべて原図の80%に縮小。

である。前掲『陸地測量部沿革誌・終末篇』の1939年7月1日の項に、「…一般販売地図の改描未済のものは製図科に於て十二月中旬完成の予定を以て之を実施せしむ³⁹⁾とあるのが、その根拠である。今日国会図書館に所蔵される遡及改描のための校正刷にこの時期のものが多いことも、既刊の地形図の遡及改描がこの時期に多く行われたことを反映するものであろう。

1941年の初夏に、それまでとは若干異なる特徴の図が作られ始めた。前掲の図1中の記号と用語を用いて紹介すると、まずA右肩での縮尺を示す文字のサイズが大きくなった。寸法としては3ミリ四方が4ミリ四方に変わった程度にすぎないが、実際に見比べると違いは明白である(後掲の図4参照)。2万5千分1図については、この箇所の変更点は他にもあった。Ⅱ期までの図では、図5に示すような表現であったのが、1941年初夏以後は、大きな文字で記された縮尺表示の下の右段に、例えば「熊本十五号(久留米)左下」、左段に「久留米及佐賀近傍八号(共十九面)」と記されている(この例は「筑後福島」)。その図が含まれる5万分1図や20万分1図の名称等と「○○近傍○号」という記載の位置関係の変更に加えて、5万分1図中での当該2万5千分1図の位置を表すのに、それ以前や戦後も用いられている1~4の数字ではなく、右上、右下等の言葉が用いられている点が特色である。戦局の悪化とともに初年兵に対する訓練を十分に行えなくなったというような事情で、よりストレートな表現を採用することになったものであろうか。

次にB右腰備考にも変更が加えられた。5万分1図と2万5千分1図とで文章表現に若干異なる点があるが、5万分1図の例は後掲の図4に示されている。なお、上で例としてあげた2万5千分1「筑後福島」の校正刷には、「右腰備考ヲ一六・五・三一命令ニ依り訂正スヘシ」との指示があり、この箇所の体

裁の変更に関する命令が1941年5月31日に
出されていたことが知られる³⁴⁾。

C 図歴と符号の箇所では、それまでの「符
号」という用語が「記号」に変わった。これ
は、当時の地形図の多くに適用されていた大
正六年図式の本来の用語に回帰したものであ
る。

以上の諸点を手がかりに、この時期前後に
刊行された地形図について検討すると、直前
の1941年6月には新たな刊行図はなく、7月
に刊行されたのは5万分1地形図、2万5千
分1地形図合わせて7面であった。その内、
縮尺については1面の例外を除き大きい文字
で記されていたが、符号／記号の用法につ
いては図幅によって両方の表現が見られた。8
月、9月には新刊はなく、10月以降の図では
2要素とも新たな形式（縮尺文字：大、符号
／記号：記号）が採用されている。

以上から、Ⅱ期とⅢ期とは1941年の初夏に
区切られる。5月までがⅡ期、6月からがⅢ
期とすることもできるかもしれないが、Ⅲ期
の最初の数か月は過渡期（移行期）とすべき
かもしれない。

Ⅲ期の改描図では、改描の内容にも変更が
加えられた。その代表的なものは、それまで
の地形図では鉄道の複線区間が単線区間とは
区別して表現されていたのに対して、Ⅲ期
の図では、同時改描図、遡及改描図を問わず、
単線・複線の区別がされなくなったという点
である。こうした変更が行われたのは、鉄道
の輸送能力の大小が秘密事項に当たるとい
う理由のようであるが、この点に関しては、前
年（1940年）9月に民間発行地図について出
された表現上の規制命令の中に複線表示の禁
止の旨が記され、併せて地形図についても近
く同様の措置がとられるはずと記されてい
る³⁵⁾ことが注目される。こうした規制強化と関係
するものとしては、1939年公布の軍用資源
秘密保護法が想定されるが、この点について
も今後の課題とせざるを得ない。

(4) Ⅲ期の細分の可能性

前節で、1) 図郭外のいくつかの表現の変
更、2) 鉄道の複線区間と単線区間の区別
の廃止、の2点に基づいてⅢ期を設定した。し
かし、図郭外の表現の変更はその後も行われ
た。1942年の途中から、前年に変更されたば
かりの右腰の表現にさらなる変更が加えられ
たのである。5万分1図について具体的に記
すと、「図郭外右肩総称下記ハ（中略）図名及
数字ナリ」の部分削除され、代わりに最終
行に「曲線等距離ハ二十米トス」の文章を付
加するという変更が行われた。曲線等距離と
は今日の用語法では「等高線間隔」とされる
ものである。

内容面でも、Ⅲ期の当初にはなされな
かった改描が新たに採用された。それは、それ
までの日本の地形図では、鉄道線路が他の交
通路（鉄道・道路）と立体交差している場合
に、どちらが上かを正しく表現することとさ
れてきたのを改め、すべて平面交差してい
るような描き方とされたことである。それ
だけでなく、鉄道線路を敷設するにあ
たって設けられた盛土地（築堆部）や切土
地（鑿開部）の表現もすべて削除された。
改描図にこうした内容をもつものがある
ことは清水靖夫が指摘している³⁶⁾が、そこ
には、このような改描は改描図全体の中
ではごく一部に限られることが記されて
いないため、読者の誤解を招きかね
ないように思われる。

形式面・内容面双方にわたるこれらの
変更が1942年の何月ごろに行われたのか
については、残念ながら確かな証拠が得
られていない。現時点では、早ければ7
月、遅ければ12月とまでは言えそう
であるが、それ以上の絞り込みには至
っていない。

1943年夏になって、図郭外の表現
にまたもや変更が加えられた。今度は
地形図の発行者の表記法である。従来
は「大日本帝国陸地測量部」であ
ったものを単に「陸地測量部」と
改めている。なぜこのような変更が
加えられ

たのかは不明である。

以上の考察から、Ⅲ期の中をさらに3つの小段階に細分する可能性が想定できる。事例の数が少ないこと、例外的な図も散見されることなどから、表中のⅢa期からⅢc期を、Ⅲ期、Ⅳ期、Ⅴ期にそれぞれ「格上げ」することは適切ではないと考えるが、要するに、この時期、日に日に悪化する戦況の中で、陸地測量部内部も混乱をきたして朝令暮改的な変更が行われたということなのであろうか。

本章のここまでの節で論述してきたことがらをまとめたのが表1である。本文や表中でも記したように、ある時期と次の時期の間に過渡期的なものを想定すべき箇所があったり、例外的な図が一部に見られたりすることにも留意する必要があるが、それでも一つの目安として意義を持ちうると考え、提示する。本表を活用することによって、図上には印刷されていない遡及改描図の実際の発行日を、ある程度の幅をもちながらではあるが絞

り込むことが可能になると考えている。

(5) 改描の終焉

地形図の改描は市販の図を対象としたものであり、市販が全廃された時点で、新たな改描図の作成は不要となったはずである。したがって、改描の終焉時期を考えるためには、地形図の市販がいつ終わったのかについて正しく認識することが不可欠となる。そして、筆者はこの点に関して通説を若干修正する必要があると考えており、以下、その点について述べる。

陸地測量部発行の地形図の一般販売については、1941年に廃止されたとするのが通説である。その根拠は『測量・地図百年史』³⁷⁾と考えられる。同書には、概説的歴史記述の中の1941年と判断される箇所と年表の同年の欄に、それぞれ「また戦局の深刻化とともに一部特殊図を除いて、同年(1941年、引用者)地図の販売を全面的に停止することと

表1 戦時期の地形図の時期ごとの特徴

時 期	定価欄 の カッコ	軍施設 の符号 ／記号	符号/ 記号	右肩の 縮尺表 示文字	2.5万分1図の 5万分1図中 の位置表示	5万分1 図右腰の 用語等	発行者	鉄道の表現	
								単線・ 複線の別	立 体 交 差
I 期 (1937夏～ 1939初夏)	なし	詳細	符 号	小	1, 2, 3, 4	名 号, 米 突	大日本 帝国陸地 測量部	正しく 表示	正しく 表示
II 期 (1939初夏～ 1941初夏)	() []	統 合	符 号	小	1, 2, 3, 4	名 号, 米 突	大日本 帝国陸地 測量部	正しく 表示	正しく 表示
IIIa 期 (1941初夏～ 1942夏/秋)	() []	統 合	記 号	大	右上, 右下 左上, 左下	図名及数 号, 米	大日本 帝国陸地 測量部	表 示 せ ず	正しく 表示
IIIb 期 (1942夏/秋～ 1943夏)	() []	統 合	記 号	大	右上, 右下 左上, 左下	米, 曲線 等距離	大日本 帝国陸地 測量部	表 示 せ ず	表 示 せ ず ²⁾
IIIc 期 (1943夏～ 1944夏)	() []	統 合 ¹⁾	記 号	大	2.5万分1 図未発見	米, 曲線 等距離	陸地 測量部	表 示 せ ず	表 示 せ ず

注1) 図中では、この記号も消されている例が多い。

2) 一部例外あり。

なった」(53頁)、「特別な地図を除き地図販売を中止」(616頁)と記されている。こうした記述が行われる根拠となったのは、1941年10月15日発行の官報第4433号に掲載された次の記事であろう³⁸⁾。

◎発行地図中一部発売停止

当部発行地形図中左ノモノハ爾今一般発売ヲ停止ス

陸地測量部

昭和十六年十月

- 一、本邦一万分一及二万五千分一地形図全部
- 二、軍機保護法施行規則中測量禁止区域ヲ含ム五万分一地形図

但シ左記ノ者ニ対シテハ有償頒布スヘキニ依リ直接当部ニ請求セラレタシ

1. 官公衙ノ長
2. 学術研究機関ノ代表者
3. 個人ニ在リテハ身上確實ニシテ直(ママ)ニ必要ト認ムル者

本文だけを読むと、確かに当時発行されていた地形図のかなりの部分が発売停止となったように受けとれる。しかしここで注意すべきは、本文に続く但し書きの部分である。個人に適用される第3項の運用の実態は、何人かの回想文から知ることができる³⁹⁾。文章の引用は省くが、要するに、地歴専攻の高等師範学校生(前田昇)はもとより、中学生(井口悦男、井山恒孝)であっても、手続きは煩雑化したものの、この時期にはまだ地形図を購入することが可能であった。だからこそ、1941年の段階、そして翌1942年8月の官報告示(5万分1地形図を含むほとんどの地図—縮尺200万分1以下の小縮尺図だけが例外—について、上記と同様の措置がとられた)後の段階でも、改描図は引き続き作られる必要があったのである。

戦局のさらなる悪化に伴って、陸地測量部

発行の地形図の販売は例外なく停止される。その時期は、上記の回想文などを総合すると1944年夏のことのようなものである⁴⁰⁾。これ以後、改描図、改描不要図を問わず地形図が販売されることはなくなり、代わって軍関係者だけに使用される参謀本部名義の図が作られることになったと考えられる。

なお戦後、地理調査所の体制がまだ十分整わない時期に、陸地測量部時代の地形図をほとんどそのままの形で販売するということが行われた。既述のように、発行者欄や定価欄をゴム印で抹消し、同じくゴム印で地理調査所の名と新定価を表示した図が相当数あり、そうした図の中には戦時改描の内容を含むものがかなりの数含まれていた。

IV. 戦時改描図の諸事例

本章では、前2章で提案した2組の類型区分を念頭に置いて、戦時改描図の実例を紹介したい。取り上げるのは、I期の同時改描図として5万分1「松阪」、Ⅲ期の同時改描図として5万分1「名古屋南部」、Ⅱ期の遡及改描図として2万5千分1「大阪西北部」、それに、I期、Ⅱ期、Ⅲ期それぞれに遡及改描図が作られた5万分1「東京西北部」の各図幅である。なおⅡ期の同時改描図については前掲の5万分1「福岡」の事例(図1、図2B)を充て、本章では省く。

これらの諸事例によって、戦時改描の対象とされた地物の種類も大方カバーできると考える。ただ、山間部の図でしばしば見られる水力発電所やそのための地下水路の改描は、今回は取り上げることができなかった。

(1) 5万分1「松阪」

1937年第2回修正、同年10月30日陸地測量部発行の図である(図3A)。I期の同時改描図の事例として、校正刷(同B)とともに掲げた。この年10月発行の地形図は他にもあり、この図を最初の改描図と断言するのはや

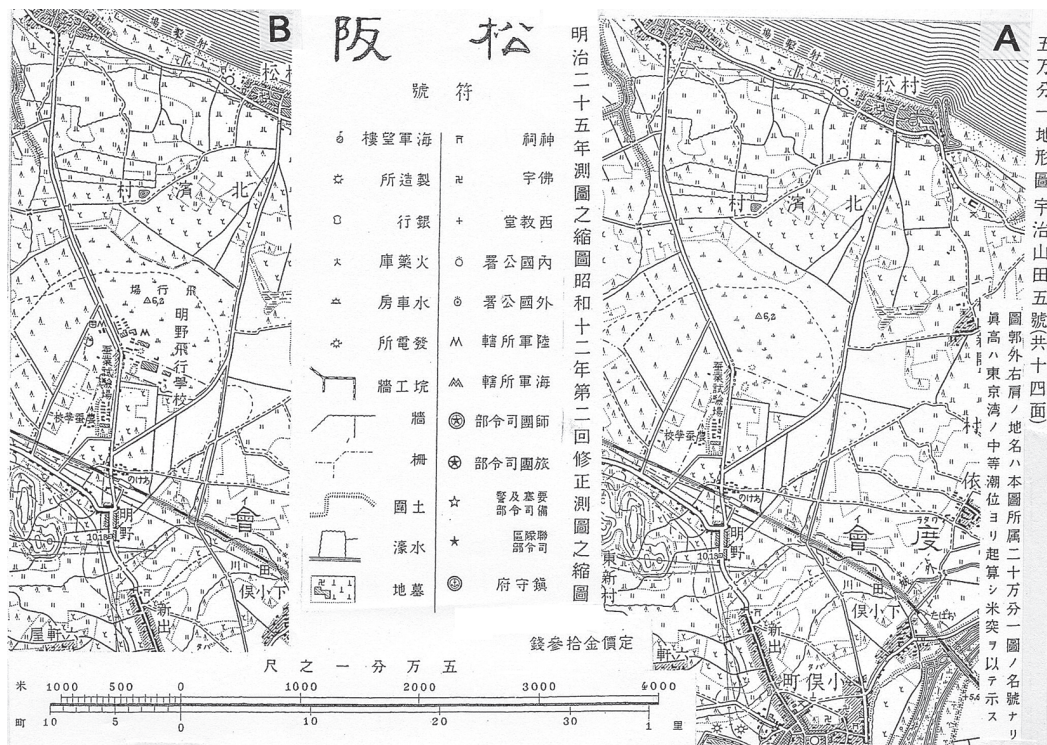


図3 I期の同時改描図の事例としての5万分1地形図「松阪」

- ・ A：1937年二修，同年10月30日（大）陸地測量部発行の5万分1地形図「松阪」の一部。
- ・ B：A図のための校正刷（1937年9月20日）の一部。
- ・ どちらも国立国会図書館所蔵で，原図の80％に縮小。
- ・ 紙面の制約上，レイアウトは大きく編集を加えている（以下の図も同様）。

や躊躇を覚えるが，最初期の図の一つであることは間違いない。

まず図郭外の表現について確認すると，①軍関係の諸機関を示す符号が，従来どおり多種符号欄に並んでいる，②定価欄にカッコがないなど，この時期の図の特徴をよく示している。それゆえ，改描図か否かは内容を検討することが不可欠であり，本図の場合，内容から改描図と判定することができる。

この図で改描の対象となったのは，陸軍の明野飛行学校とそれに関連する施設である。この学校や飛行場は1920年に開設されたもので，ここに掲げた図以前の地形図⁴⁰には，明野原飛行場の範囲が注記とともに記されていた。それだけでなく，この図のための校正

刷（B；校正紙の縁の部分に「昭和十二年九月廿日」の日付印と「第二校」の表示がある。ただし，ここでは略）にも飛行学校が記されていて，その箇所には「トル」の指示もなされていない。おそらく，校正の最終段階で飛行学校や飛行場を削除するという方針が確定して，発行図（A）の表現となったものであろう。なお，飛行場の北方の海岸部には射撃場があった。発行図で削除された軍施設との関係は不明であるが，この射撃場については発行図でも注記が削除されることはなかった。

II期に入ってからと思われるが，この図に対して遡及改描が行われた。その図（大阪市立中央図書館所蔵）を見ると，図3Aに記される発（変）電所の符号が消されている。

国会図書館には、1937年二修の5万分1「松阪」がもう1点所蔵されている(図省略)。同館では1937年の校正刷として目録化しているが、これは作成年代の手がかりとなるものが、図歴の「昭和十二年修正」という記載しかないことによるもので、実際には1943年9月以降、翌年夏ごろまでの間に作られたものである。そのことは、図郭外に捺印された責任者の姓(石黒)から証明できる⁴²⁾。また誤りとまでは言えないが、この図は厳密には校正刷というよりも版下とすべきものである。内容についても、鉄道の複線区間が単線区間と同じように表現されているだけでなく、鉄道と道路が立体交差する箇所⁴³⁾の表現も

改描されていて、Ⅲ期の中でもかなり後のものであることが示されている。発行主体が「陸地測量部」と表記されていることからすると、前章4節で提起した時期区分のうちのⅢc期の図であることが確実である。なお図3にあった射撃場の注記は、この図では削除されているが、Ⅱ期の改描で削除された発(変)電所の符号はなぜか復活している。

(2) 5万分1「名古屋南部」

Ⅲ期における同時改描図の事例として、1938年第4回修正、1942年5月30日陸地測量部発行の図(図4A)を掲げた。併せて、この図の一つ前の版である第3回修正の図(同

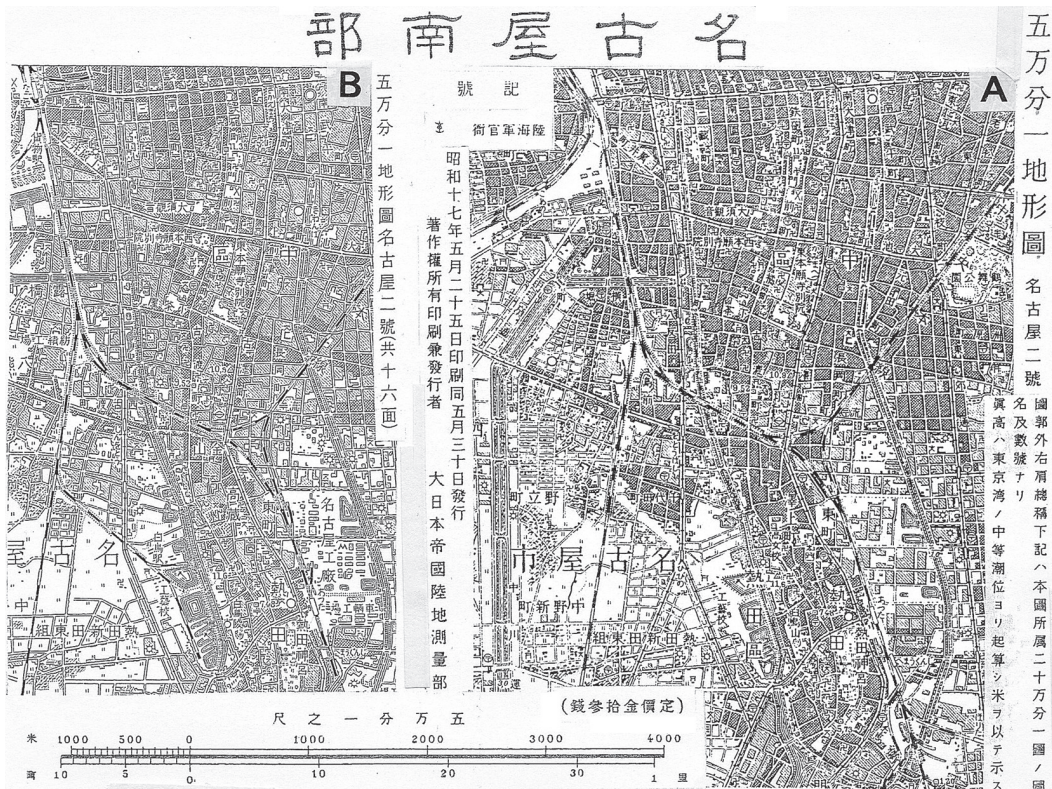


図4 Ⅲ期の同時改描図の事例としての5万分1地形図「名古屋南部」

- ・ A：1938年四修，1942年5月30日(大)陸地測量部発行の5万分1地形図「名古屋南部」の一部。
- ・ B：1932年三修，1935年5月30日(大)陸地測量部発行の5万分1地形図「名古屋南部」の一部。
- ・ Aは大阪市立中央図書館所蔵，Bは国立国会図書館所蔵で、どちらも原図の80%に縮小。

B)を示す。なおBは1935年10月に発行されたものであるが、ここに掲げた図をベースとしてⅡ期に遡及改描が行われたことが、大阪市立中央図書館所蔵図や京都大学総合博物館所蔵図で確認できる。Aは、Ⅲ期の図の特徴として、縮尺を表示する文字の大きさがⅡ期までの図と比べて大きくなっている。また、「符号」ではなく「記号」という語が用いられていることもⅢ期の図の特徴を示す。

AとBを比較すると、Aで東海道本線熱田駅の北東側一帯に広い面積を占めていた陸軍名古屋工廠が、Bでは注記を消されているだけでなく、建物の平面形や配置も書き換えられている可能性が大きい。ほかに東海道本線の複線表示がなくなっていることも読みとれ、Ⅲ期の図であることを内容面からも特徴づけている。ただ、前章で指摘した、立体交差や線路沿いの盛土、切土の状況を意図して描かないということは、この図ではなされていない。つまり、この図はⅢa期のものと位置づけられる。

(3) 2万5千分1「大阪西北部」

1932年部分修正の図をベースにⅡ期に作られた遡及改描図(図5B)を、改描前の図(同A；1934年10月30日陸地測量部発行)とともに掲げる。場所は、大阪都心部西方から今日ユニバーサルスタジオジャパンのある地区の少し北側までの一帯である。改描前のAでは各種の大規模工場が集積していた状況が読みとれるが、それらの工場のほとんどは改描の対象となった。注記が削除された工場名を東から順に列挙すると、摂津製油会社、東洋紡績工場、染料会社、電線製造所、汽車製造所、住友製鋼所であり、削除されなかったものは肥料会社と塩水港製糖会社の2つである。注記が削除された6工場中、染料会社以下の4工場については、単に注記が消されただけでなく、建造物のレイアウトも改描して、あたかも普通の住宅地であるかのように

表現されている。またAには、染料会社の南、鉄道線路を挟んで南側に大小5基ほどのタンクが描かれているが、これらの形状もBでは改描された。このほか、Aで工場記号が付いている建物で、Bでは記号が消えているケースがいくつか目につく。工場の改描の有無は、軍需工場であったか否かによるものと考えられる⁴³⁾。

(4) 5万分1「東京西北部」

ここで取り上げる5万分1「東京西北部」は、1つの元図(1932年要部修正、1934年7月30日陸地測量部発行)からⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期それぞれに遡及改描図が作られた、つまり再々改描が行われたと考えられる事例である。比較の対象が多いため、これまでの3例のように改描図とそうでない図を左右(または上下)に並べるという方法がとれない。そこで本節では、まず改描前の図を掲げ(図6)、その上で3種類の改描図を特定のポイントに限りて並べる(図7)という形で紹介、論述を進めていくこととする。

本図幅は宮城(皇居)の西半部をはじめ、国会議事堂や無数の軍関係施設を図郭内に含んでおり、再々改描が行われたのも、この地域の際立った重要性を示すものであろう。こうしたことから本図幅は、これまで戦時改描についてふれた文献の多くに取り上げられてきた。Ⅰ章で言及した高等学校地理A教科書⁴⁴⁾もその一つである。しかし管見の限りでは、この図幅の改描図が3種類存在することを指摘したものはなかった。以下では、この点について筆者の見解を示す⁴⁵⁾。

まず図6は改描前のオリジナル図である。王子から赤羽にかけての地区Aには陸軍の兵器、火薬、軍服などの工場や倉庫が10近くのブロックに分かれて展開していた。一方、宮城から赤坂、新宿を経て西郊に至る地区Bには、国会議事堂(1934年にはまだ建築途中であったが、完成を見越して注記がなされてい

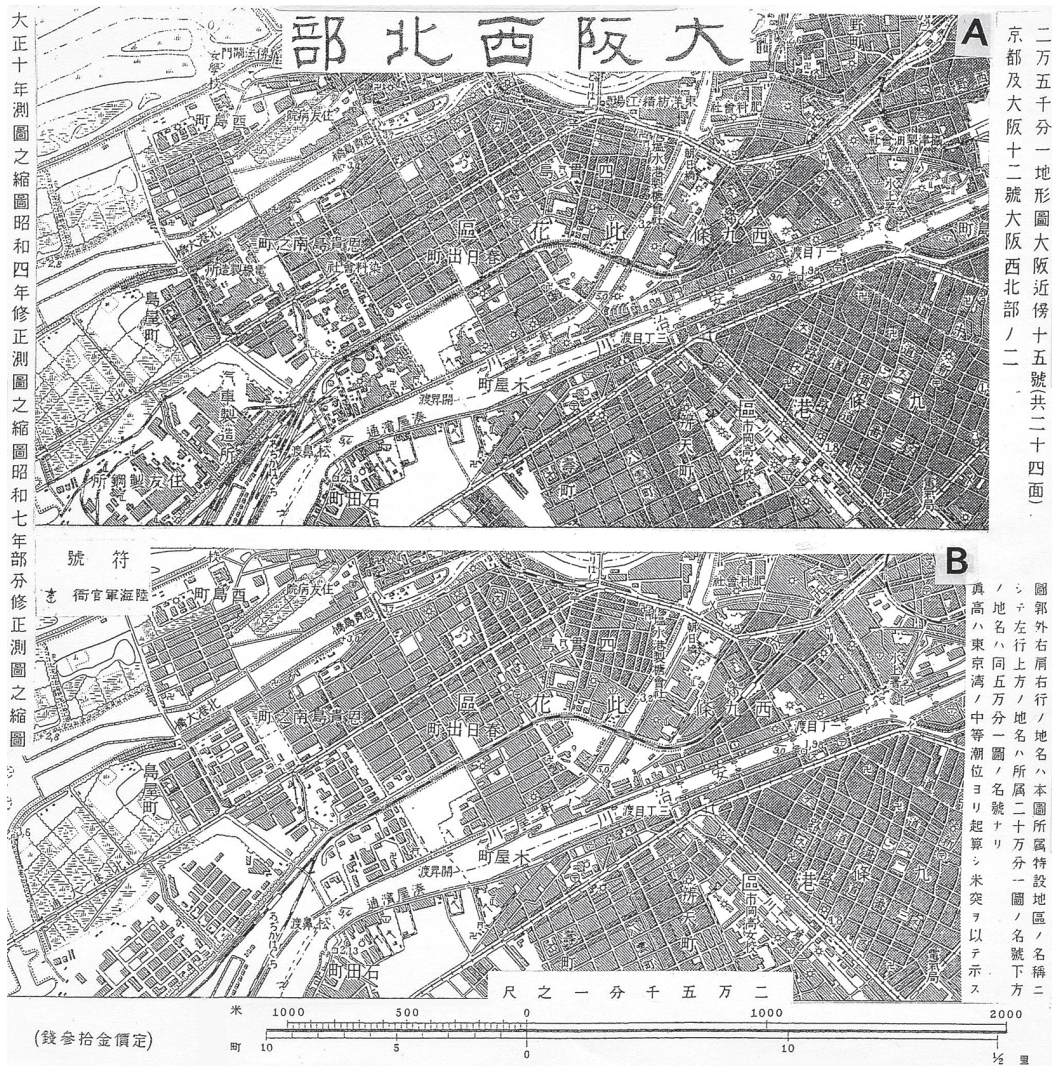


図5 II期の遡及改描図の事例としての2万5千分1地形図「大阪西北部」

- ・A・Bともに、1932年部修、1934年10月30日(大)陸地測量部発行とされている。
- ・Aは国立国会図書館所蔵(東京地学協会旧蔵)で、上記発行日とほぼ同時に発行されたことが確実である。
- ・Bは大阪市立中央図書館所蔵の改描図で、これと同内容の国立国会図書館所蔵の改描試刷が1939年12月16日に作られていることから、1940年1~2月ごろに発行されたものと推測される。
- ・どちらも原図の80%に縮小。

る)や外務省、陸軍省などの立法・行政機関の他に、陸軍関係施設も多数配置されていた。ここには、地区Aと異なり、各種の司令部、兵舎(とくに近衛師団に属する諸部隊)や、幼年学校から士官学校、さらには陸軍大学に至る各種の軍の学校が置かれていた。そ

の他、東京の市民に上水を供給する浄水所(淀橋浄水場)もあった。

筆者が見ることのできた本図幅の3種類の改描図の所蔵機関は、国会図書館(2種類;一方は校正刷だけ)と国土地理院(1種類)である。これら3種類の図を、前掲の表1を

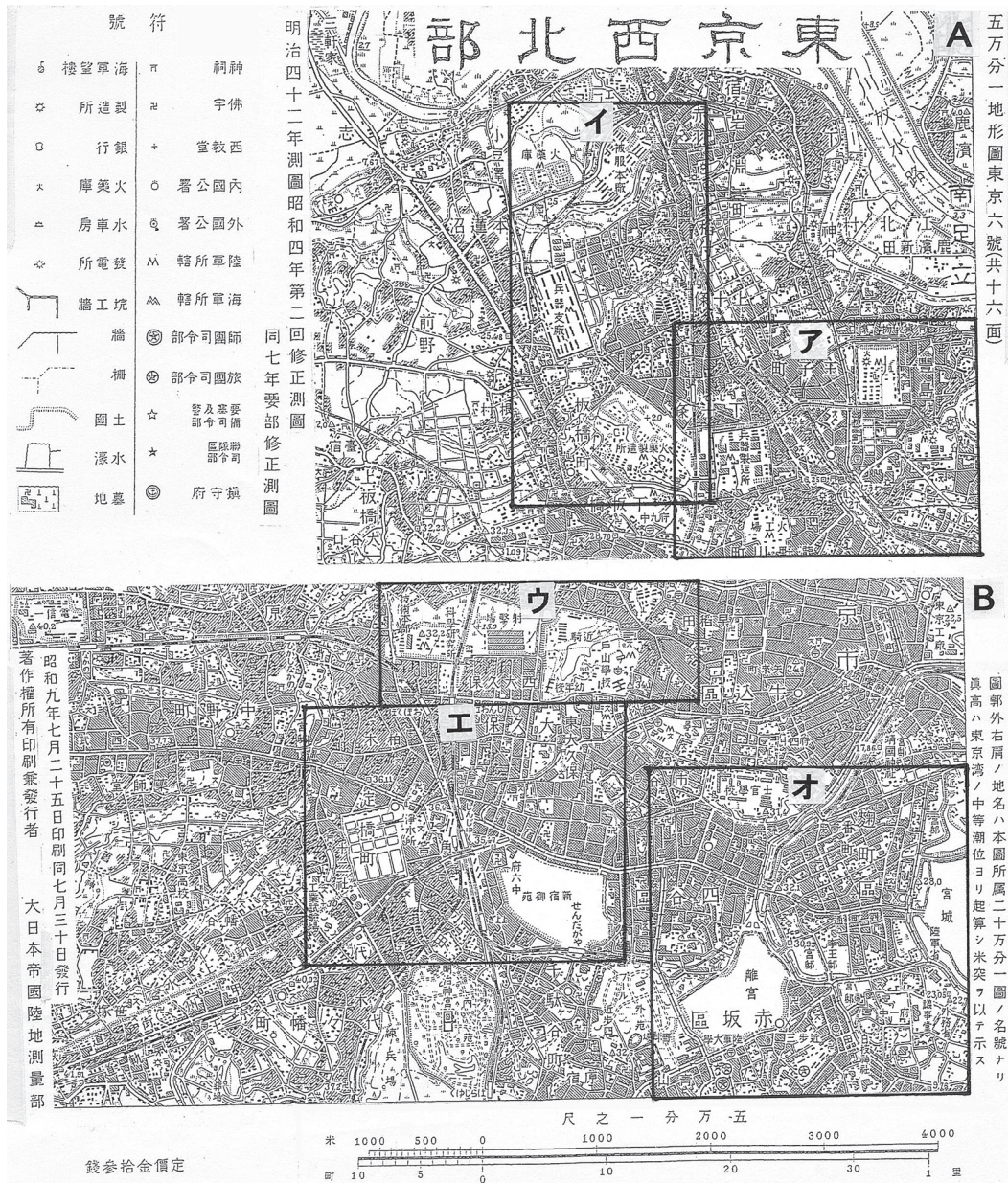


図6 改描前の5万分1地形図「東京西北部」

- ・1932年要修，1934年7月30日（大）陸地測量部発行の5万分1地形図「東京西北部」の一部。
- ・国立国会図書館所蔵（東京地学協会旧蔵）で，原図の80％に縮小。
- ・A：ア 王子地区，イ 赤羽地区
- ・B：ウ 大久保地区，エ 新宿地区，オ 赤坂地区
- ・ア～オは図7中の地区表示と共通。

も参照しながら相互比較すると，国会図書館所蔵の校正刷はⅡ期のもの，国土地理院所蔵

図はⅢ期のものであることが確実である。国会図書館所蔵の刊行図は旧蔵者によって図郭

外の部分が切断され、そこにあった記載事項は一部だけが裏面に貼付けられているため、100%確かではないが、筆者はこれをⅠ期に作られた遡及改描図と考えている。以下、これら3図から抜粋して小地区ごとに並べた図7を基に改描の強化の実態を記述していくが、そこでは、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期に作られたと考える図を、それぞれ①、②、③で示すこととする。

ア 王子地区 改描前の図6には「兵器製造所」や「火工場」の注記のあるものを含めて4団地の陸軍所轄の工場が描かれていたが、改描後の①ではすべての注記と陸軍所轄の施設であることを示す符号が消去された。しかしそれらの建物の形態等の表現はそのまま、工場（製造所）や煙突の符号も残っている。鉄道の表示にも改描は加えられていない。②になると、①で行われた改描から、さらに新たな改描の手が加えられた。工場符号の消去、建物レイアウトの大幅改変、工場相互を結んでいた特種鉄道の消去などである。③では新たに貨物線が線路、注記とも消されるとともに、鉄道の複線箇所表現や立体交差の表現の削除も行われた。

イ 赤羽地区 上記の王子地区とほぼ同様の改描が、①～③それぞれの図で行われた。

特徴的と思われる点としては、東北本線と兵器支廠や被服本廠を結ぶ鉄道が②ですでに消去されていること、火薬製造所や火薬庫の敷地に多く見られた土堤も②以後消されていることなどである。

ウ 大久保地区 図6における本地区には各種の軍関係施設が表示されている。「近騎」とは「近衛騎兵連隊」の略称で、山手線西方の「技術本部」や「科学研究所」も、「陸軍所轄」の符号が添えられていることから陸軍の施設であることがわかる。①では、これらの施設の注記と符号がすべて削除された。それ以上の改描はないが、注記文字を消した跡は白いままで、結果的に土堤が消された箇所

も目につく。②ではこの点に手が加えられ、土堤は改描前の図での表現に戻った。また技術本部の位置には「陸海軍官衙」の符号が新たに記された。③ではそれも消去されている。

エ 新宿地区 これまでの3地区と異なり、本地区には軍関係施設は見られない。しかしここには、淀橋浄水場と今日の新宿御苑という、これまでの改描図研究でも多く取り上げられた地物が含まれている。①では注記が消されていることに加えて、浄水場の南西にあった円形の地物が消去されている。これはガスタンクで、ほとんどが注記の消去にとどまる①において建物の表示が丸ごと消されたのは、市街地内部におけるガスタンクのもつ危険性が重視された結果と思われる。②では浄水場、御苑とも大規模な改描が施される。とくに浄水場はあたかも公園のような表現とされている。不自然な改描との評価がなされることもあるが、地域の実態を知らない人が初めてこの改描図を見た際には、それほど不自然さは感じないのではなかろうか。一方今日の新宿御苑については、それまで空白であったのがいかにも公園らしい表現になっている。しかしこれは真実の姿ではない。③になると、すべての鉄道の複線表現がなくなるとともに、鉄道同士の立体交差の表現も改描された。その状況は、新宿駅のすぐ南の箇所で見るとわかる。

オ 赤坂地区 ここには図6に示されるように、皇室関係（宮城の他、李王邸、その他宮邸）、政府および議会関係（外務省と陸軍省、議事堂）、それに陸軍関係（師団司令部、2つの旅団司令部、陸軍大学、士官学校、3つの近衛歩兵連隊など）と、当時の日本の中枢的な機関が数多く立地していた。①ではそれらの注記が消され、②では、それまで空白であった現在の赤坂御用地に新宿御苑と類似した改描が施された。陸軍施設については、指令部にのみ「陸海軍官衙」の符号が付けら

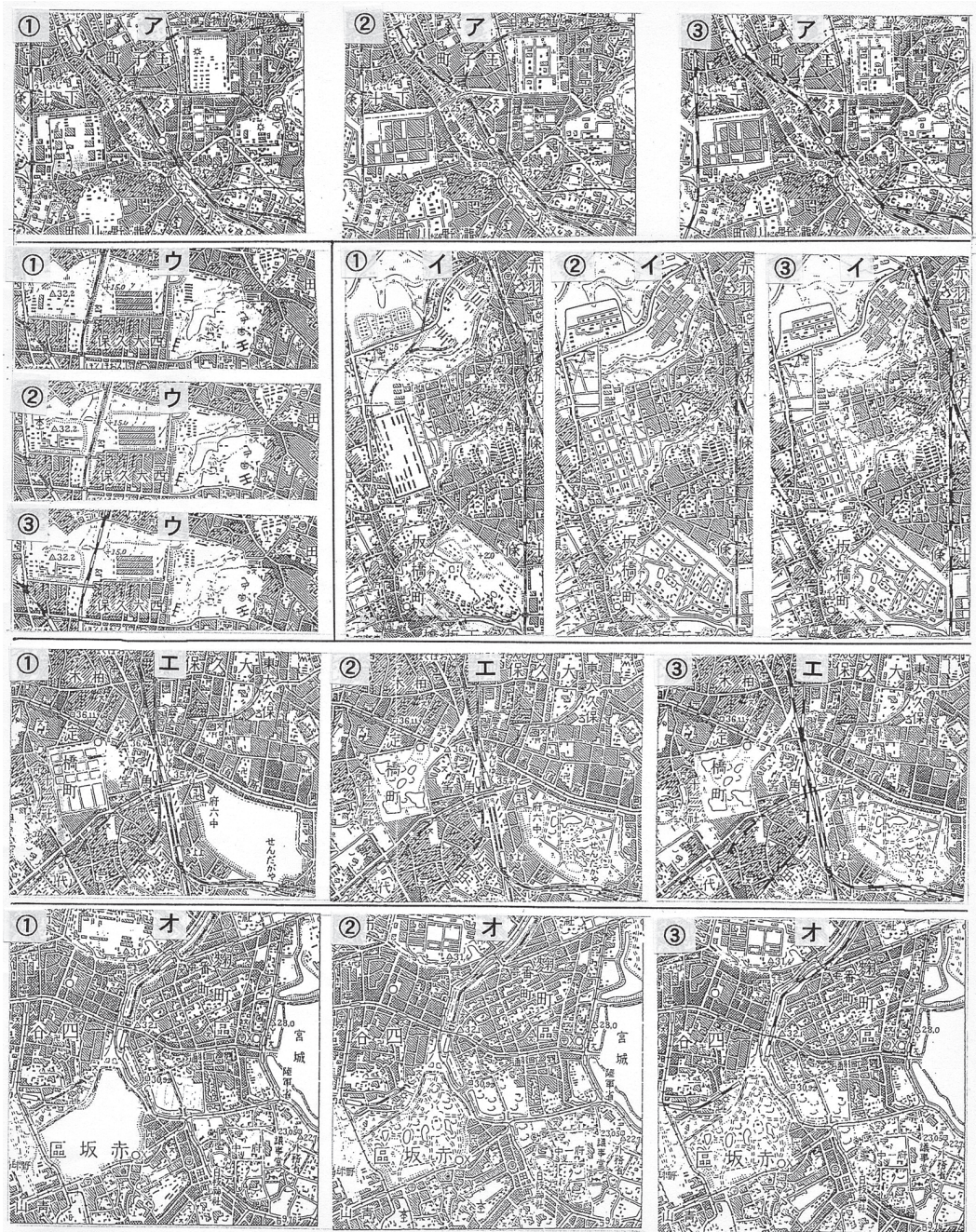


図7 5万分1地形図「東京西北部」における改描の強化

- ・①：Ⅰ期の改描図と考えるもの（国立国会図書館所蔵、渡辺泰三旧蔵）。
- ・②：Ⅱ期の改描校正刷（1939年9月30日作成；国立国会図書館所蔵）。
- ・③：Ⅲb期に改描された上で発行されたと考えるもの（国土地理院所蔵）。
- ・図歴、発行年月日、発行者等の表示は、図6の注として記したものと同一（ただし②は校正刷のため発行年月日は表示されていない）。
- ・すべて原図の80%に縮小。

れた。③では「宮城」，「陸軍省」の注記が削除され（「外務省」は残る），②で付けられた「陸海軍官衙」の符号も消えた。

以上，地区ごとに改描過程の読み取りを行ったが，最後に，図7では省いた図郭外の記載事項なども考慮して，3種類の改描図の特性をまとめたい。

まず①について筆者はⅠ期に遡及改描された図と解釈しているが，実際にはその時期のものとする確かな証拠を発見できているわけではない。定価欄にカッコがないことからⅡ期，Ⅲ期の図でないことは確実に考えるが，この程度の改描であれば，あるいは1937年6月29日の参謀総長命令に先立つ時期に，陸地測量部内の判断で試行的に行われた可能性も排除できないかもしれない。なお，これに類似した軍関係施設の注記を削除しただけの改描図は，多くの例を確認できているわけではないが，決して皆無ではない。その一例として，国土地理院所蔵の2万5千分1「広島」図幅⁴⁶⁾があげられる。この図では，旧広島城内にあった師団司令部ほかの管理機関をはじめ，主な施設について注記・符号が消去されているが，兵器支廠や被服支廠の注記は消されていない⁴⁷⁾。

②は校正刷のため定価欄や符号欄はないが，校正の行われた時期が判明する。その期日からすると，おそらく1939年末までには改描図として流通し始めたものと思われる。すでに指摘したように，②は軍事施設の注記が消されていることは①と同じであるが，いくつかの施設には「陸海軍官衙」の符号が記されていて，その点だけに注目すると，①よりも事実隠ぺいの程度が軽くなったと評価できるかもしれない。しかし全体を通して見ると改描の大規模化が随所で確認でき，内容面からも②は①より後の図であるという判断は動かない。

③は「符号」ではなく「記号」という語が用いられていることや縮尺表示文字が大きく

なっていることから，Ⅲ期に作られた遡及改描図と判断して間違いはない⁴⁸⁾。同じⅢ期の改描図でも図4の5万分1「名古屋南部」では線路沿いの盛土地に関する改描がなされていないのと比べて，③はより後の時期の改描図と言えそうである。なお，③の発行者の表示は「大日本帝国陸地測量部」とされている。上述の立体交差の表現の消去と考え合わせると，③はⅢb期に作られた遡及改描図であることが確認できた。

このように5万分1「東京西北部」は，わずか6年程の間に1つの元図から3種類の異なる改描図が作られた「再々改描」の事例とすることができる。加えて，後の時期の改描図になるほど改描の程度が強化されるという傾向性も認められた。

V. むすび

以上本稿では，戦時改描図をいくつかの基準に従った諸類型に区分することの可能性，有効性について論述を行った。最も重要と考える区分の基準は改描の実施時期であり，Ⅰ期からⅢ期まで2～3年ずつ，3つの時期を設定した。この区分は主に図郭外の記載様式の変化に注目したものであるが，改描内容の変化も，少なくともⅡ期とⅢ期の間には明白に認められる。この3区分に比べればやや意義は小さいかもしれないが，同時改描と遡及改描，すなわち，どのような機会に行われた改描なのかという基準に基づく区分も，改描図の調査研究に当たって有用なものと考えている。さらにこれらに加えて，再改描，再々改描といった用語も提案した。これらにより，改描図の総合的な理解に向けて多少とも寄与できたのではないかと自負している。

もちろん本稿で戦時改描ないし戦時改描図のすべてが解き明かされたとは考えていない。今後の課題とすべき点を，本文中でふれなかったものを中心にいくつか挙ると，1) 従来しばしば指摘されている，改描制度の

導入が軍機保護法の全面改正の結果であったとする所説について再検討すること、2) 期ごとの改描図の内容面の違いについて、より多くの資料を探索した上で解明すること、3) 1943年12月の校正刷の中に数例見いだされた「第二次改描」という表現について、その内容を明らかにすること、より具体的には、本稿中で紹介した鉄道同士あるいは鉄道と道路の立体交差の表現の削除と「第二次改描」との関係解明すること、4) 公的な図書館に所蔵されることがないために、本稿ではほとんど参照できていない陸地測量部の内部資料(たとえば昭和17年図式関連のものなど)にアプローチすること、5) 諸外国の地形図において、この種の改描が行われた事例があるのか、あるとすればどのようなものなのか⁴⁹⁾、といった点について可能な範囲で検討を行うこと、などがあげられる。

(京都大学名誉教授)

〔付記〕

本稿の骨子は、第60回歴史地理学会大会(2017年6月18日、於：愛知教育大学)で発表した。また一部は、注11)に記した筆者の口頭発表や小論の内容をも利用している。

〔注〕

- 1) 清水靖夫「新宿・池袋」, 「所沢」(山口恵一郎ほか編『日本図誌大系 関東 I』朝倉書店) 27-37頁, 324-327頁。
- 2) ①清水靖夫『東京を中心とした地形図類の作成について—「大正・昭和東京周辺1万分1地形図集成」解題—』柏書房, 1984, ②清水靖夫「虚偽の地図とその前後」地図情報7-4, 1988, 4-8頁, ③清水靖夫「第二次大戦前後の日本の地図事情(特別講演要旨)」地図45-3, 2007, 23-27頁, など。
- 3) 両角 節「戦前の地図—機密と改描—」教育・研究(中央大学附属高等学校)4, 1990, 69-127頁。
- 4) 白野庄衛「地形図の全国整備と軍機の保護」研究紀要(新潟県立新津高等学校)29, 1997, 22-34頁。
- 5) 国土地理院『5万分1地形図作成・所蔵目録』日本地図センター, 1997。
- 6) ①長岡正利「戦争と地図・情報—戦後50年によせて—」地図ニュース275, 1995, 3-6頁, ②長岡正利「陸地測量部発行地図を中心として見た昭和前期の地図事情とその地図見本」地図34-1, 1996, 30-34頁, ③長岡正利「5万分1地形図作成史周辺の諸般新事実」地図35-4, 1997, 20-25頁, など。
- 7) 今尾恵介『地図で今昔』けやき出版, 1999。
- 8) 今尾恵介『地図で読む戦争の時代—描かれた日本, 描かれなかった日本—』白水社, 2011。
- 9) 品田光春「地図から消された油田—旧版地形図における戦時改描とその効果—」地理誌叢51-2, 2010, 19-29頁。
- 10) 竹内裕一ほか『高等学校現代地理A 最新版—世界を知り, 暮らしに生かす—』清水書院, 2013。
- 11) ①山田 誠「戦時改描図をめぐる若干の問題」人文地理学会2014年大会ポスター発表(要旨は『人文地理学会2014年大会発表要旨集』134-135頁), ②山田 誠「戦時改描図再考—25,000分の1地形図を中心として—」人文地理学会2016年大会ポスター発表(要旨は『人文地理学会2016年大会発表要旨集』152-153頁), ③山田 誠「戦時期の地図事情—地形図の改描問題を中心として—」龍谷日本史研究40, 2017, 1-31頁。
- 12) 小林 茂編『近代日本の地図作製とアジア太平洋地域』大阪大学出版会, 2009, 小林 茂『外邦図—帝国日本のアジア地図—』中央公論新社, 2011, など。
- 13) Ⅲ章4節でふれるように, 1943年夏ごろからは発行者名義は「陸地測量部」に変わる。
- 14) 『5万分1地形図作成・所蔵目録』(前掲5)には, 改描図の存在する図幅, 版についての表示があるので, それを数えると, 改描された5万分1図の総数が見える。ただし若干の遺漏がありそうである。
- 15) 国土地理院に所蔵されていない旧版地形図が他の図書館等で発見された場合に, その画像を国土地理院が入手して図歴表に加

- え、画像閲覧や謄抄本交付の対象とするということも行われている（増山聖子「地図・図面資料の収集・整理・保存・活用について—文書館・地図センターの活動を通して—」文書館紀要（埼玉県立文書館）29, 2016, 28-41頁）。
- 16) 地形図の校正刷は、陸地測量部から地理調査所、国土地理院と引き継がれてきたものであろう。国会図書館の所蔵となったのは、受入印からすると1966年ごろである。
 - 17) 前掲5)。
 - 18) 日本国際地図学会地図史専門部会「地形図類図歴史表2」地図8-1, 1970, 31-43頁, 22頁。これにも前掲の5万分1地形図目録同様、改描図を示すマークが付けられている。
 - 19) 2万5千分1地形図の目録が井山恒孝によって作成中との記事（井山「二万五千分一地形図図歴史表の作成」古地図研究306, 1999, 31-34頁）があるが、その成果は未発表のようである。
 - 20) 日本国際地図学会編『明治以降 本邦地図目録』同会, 1969。
 - 21) 1937年6月に出された改描命令書には、改描の対象とされたものが、「皇室関係」、「軍部関係」、「地方関係」に分けて列挙され、それぞれについてどう改描すべきかについても示されていた。本命令書については拙稿（前掲11）③で全文を紹介した。
 - 22) 前掲5)。
 - 23) 長岡, 前掲6) ③。
 - 24) 前掲11) ③。
 - 25) 高木菊三郎『陸地測量部沿革誌 終末篇』高木菊三郎, 1948。本書は長く陸地測量部に勤務した高木の作成した原稿が地理調査所に提出され、そこでタイプ複写されて国会図書館等に納本されたものである。近年、『陸地測量部沿革誌』や『陸地測量部沿革誌 終末篇』とともに復刻され、利用の便宜が増した。小林 茂（解説）『陸地測量部沿革誌』不二出版, 2013。
 - 26) 主導者、参加者等、この会議の実態については不明である。「関係官衛（ママ；衛であろう）の諸官出席」（前掲25）98頁）とあることから、陸地測量部内部だけの会議でなかったことは確かである。
 - 27) この命令については、前掲21)にも記したように、前掲11) ③で全文を紹介した。
 - 28) 「昭和12年8月14日法律第72号」。
 - 29) 京都大学総合博物館や大阪市立中央図書館には、後に遡及改描された図が所蔵されている。
 - 30) 筆者は2016年のポスター発表（前掲11) ②）の際に配布した補足資料において、最初の改描図が世に出たのは改描命令発出後半年ほど経過してからだったのではないかと記したが、現時点では「半年」を「4か月」と修正することが必要と考えている。
 - 31) 「陸海軍官衛」を一括して示す新たな符号は、前掲25)によれば1937年9月7日に制定されている。制定後直ちに使用されなかった理由は不明である。
 - 32) 一部の図幅にはカッコのあるものがあるが、それらの図幅にはカッコのない図もあり、他の記載事項をも併せ考えると、カッコ付きの図はⅡ期になってから刷り直されたものと解釈すべきである。
 - 33) 前掲25) 115頁。ただし（遡及）改描は12月中旬には終わらなかった。そのことは、国会図書館に1940年作成の改描のための校正刷がみられることから推測できる。
 - 34) 2万5千分1図の右腰備考の変更内容は、本文中で記した右肩の記載様式の変更に伴うものと、「名号」、「米突」といった分かりにくい語句を「図名及数号」、「米」に改めるものである。なお、校正刷に類似の指示が記されている事例は他にもある。例えば、2万5千分1「大釈迦」（1941年5月31日）には「肩書及右腰備考ヲ十六年三月及同年五月ノ命令ニ依リ訂正スヘシ」とあり、2万5千分1図の右肩のスタイルの変化は1941年3月に命令されていたことが推察される。ただし、こうした命令が5万分1図にも通じるものであったのかは不明である。
 - 35) 「防諜ノ為一般発行地図ノ取締ニ関スル件」（陸軍防衛課から多数の関係官庁に対して1940年9月4日に出された文書；アジア歴史資料センターC01004797000）。実際の地形図では複線部表現の廃止が先行し、立体

- 交差、築堆部、鑿開部の表現廃止は遅れた。
- 36) 清水、前掲2) ①②。
- 37) 測量・地図百年史編集委員会編『測量・地図百年史』日本測量協会、1970。
- 38) 官報のこの号に地形図販売停止の記事があることについては、長岡、前掲6) ①が指摘しているが、本文は提示されていない。
- 39) ①前田 昇「学生のころ」千里地理通信(関西大学地理学研究会会報) 50, 2004, 8頁, ②井口悦男「地形図を眺めて」地図情報26-3, 2006, 27-32頁, ③井山恒孝「地形図と共に61年」地図情報26-3, 2006, 58-59頁。
- 40) 最も具体的に記しているのは井口(前掲39) ②) で、7月中旬との記述がある。
- 41) 1920年修正, 1922年12月28日陸地測量部発行図に「明野原飛行場」の注記があり、その後の2種の鉄道補入図でも踏襲された。
- 42) 国会図書館所蔵の地形図校正刷を前後比較すると、1943年9月22日の5万分1「常陸大宮」図幅では「科長」は前任の松井(正雄)であり、石黒(茂久)「科長」印が最初に確認できるのは10月13日の5万分1「行橋」図幅の校正刷である。なお、校正刷に捺印される最高責任者の職名は、この時期には「第三課長」のはずであるが、部内では旧称の「製図科長」が慣用されていたのか、捺印欄に記された職名は「科長」のままであった。
- 43) 陸軍省兵務局防衛課では改描制度開始直後の1937年7月27日に、海軍省軍務局第二課に対して改描を要する関係施設の一覧を報告するよう求め、その回答は同年10月11日に出されている(「国土防衛上秘密保持ヲ要スル土地及建物ヲ市井販売地図ニ描画スル要領ニ関スル件回答」アジア歴史資料センター, C05111068400)。陸軍関係施設に関する資料は未見であるが、同様の資料は当然存在したであろう。
- 44) 前掲10)。
- 45) 筆者は旧稿(前掲11) ③) でも「東京西北部」の一部を掲載・紹介したが、そこでは①は載せておらず、考察も行っていない。
- 46) 国土地理院の整理番号は115-10-2-11である。この図は「1932年第2回修正, 1933年10月30日発行」と記されているが、初刷表示はない。
- 47) この図は、国土地理院編『地形図集—黎明期の地形図より現在の地形図まで—』日本地図センター, 1984にも掲載されている(56-57頁)が、そこには本図が改描されていることについての記載はない。
- 48) 筆者は前掲11) ①のポスター発表において、③が②(校正刷)に対応する刊行図であるとの解釈の可能性について記したが、前掲11) ③ではその可能性を否定した。現時点でもその可能性はないとの考えは変わっていない。
- 49) Monmonier, M., *How to Lie with Maps*, 2nd Edition, The University of Chicago Press, 1996. には、イギリスおよびアメリカ合衆国の官製地形図の表現に治安政策上の配慮の加えられていることが記されているが、本稿で扱ったような戦時になってから実施された改描とは若干性格が違いそうである。なお本書初版の訳書(マーク・モンモニア著, 渡辺 潤訳『地図は嘘つきである』晶文社, 1995)の当該箇所訳文は文意がやや読み取りにくいいため、上記原書も参照した。